

農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定について(有限会社戸田商事)

農林水産省は、有限会社戸田商事（法人番号：1010602033924）から提出された「事業再編計画」について、本日付けで認定を行いました。

1. 事業再編計画の認定

有限会社戸田商事から提出された「事業再編計画」について、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）第18条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第5項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める要件を満たすと認められるため、令和4年2月22日付けで「事業再編計画」の認定を行いました。今回の認定により、株式会社日本政策金融公庫による低利融資を受けることが可能となります。

（参考）農業競争力強化支援法の概要

農業資材事業や農産物流通等事業の事業再編等を促進するための措置を講ずること等により、農業者による農業の競争力の強化の取組を支援し、農業や農業生産関連事業の健全な発展に寄与することを目的としています。

2. 事業再編計画の概要

青果を中心とした農畜産物の卸売をしている有限会社戸田商事は、建設現場、医療・福祉施設、社員食堂・寮などに対して給食サービス事業を展開している株式会社ホクショクの発行済株式を100%取得し子会社化します。今回の事業再編により、配送施設の集約や配送業務の内製化、仕入れロットの拡大による物流体制の効率化を図ります。これらの取組により国産農畜産物の調達額を増やし、生産者の経営安定・発展につなげることを目指します。

3. 事業再編計画の実施時期

開始時期：令和4年2月

終了時期：令和8年5月

4. 申請者の概要

名称：有限会社戸田商事

住所：東京都千代田区神田錦町一丁目14番地11

代表者：代表取締役戸田学

資本金：1000万円

添付資料

[有限会社戸田商事の事業再編計画の概要\(PDF：107KB\)](#)

[認定事業再編計画の内容の公表\(PDF：196KB\)](#)

【お問合せ先】

大臣官房新事業・食品産業部食品流通課

担当者：小柳、井上

代表：03-3502-8111（内線4326）

ダイヤルイン：03-6744-2070

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和4年2月22日

2. 認定事業再編事業者名

有限会社戸田商事

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

有限会社戸田商事は、平成18年に創業し、総合物流業者として流通機能を活用し、顧客ニーズ・取引先ニーズに応え、青果を中心とした農畜産物を発信提供している。今後は、将来の持続的な経営発展のため、多種商品の提供と多様な時代ニーズに応えるべく、給食サービス事業や飲食店事業などの消費者に近い業界との協業関係を構築し、活動範囲の拡大を図ると共に流通網を最大限に活用した事業展開を図ることとしている。

今般、北海道及び東日本を中心に、建設現場、医療・福祉施設、社員食堂・寮などに対して給食サービス事業を展開している、株式会社ホクショク（以下、「ホクショク」）の発行済株式を100%取得する。

この事業再編を通じて、当社はホクショクに対し、低価格で良質な飲食料品を卸すとともに、配送施設の集約・配送業務の内製化・配送コストの削減による物流体制の効率化や、両社のサプライチェーン共有化による販売コストの削減や経営の効率化を図る。

また、消費者のニーズを把握することでの付加価値向上、すなわち安心・安全を求める消費者心理に応えるため国産品を多く使用した商品の開発、あるいはアレルギーフリーといった商品の開発を行う。さらに、調達における生産者との連携強化により、食材の仕入、在庫管理、配送、販売、消費まで、低温かつ最適な温度管理で行うためのコールドチェーンの確立を目指す。加えて、市場との直接取引の拡大により農畜産物の生産者の販売機会の拡大や輸送ロットの拡大を通じた配送コストの削減を目指す。

(2) 農産物流通等の合理化に関する数値目標、生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

①農産物流通等の合理化に関する目標

ホクショクの株式取得により、当社の既存の卸売事業における仕入に加え、給食サービス事業への本格的な事業展開による仕入ロットの拡大を図る。仕入ロットが拡大することで、良質な食料品を大量に調達し、顧客への供給を行うことが出来るが、この際、当社とホクショクの流通網の相互利用、すなわち配送車の共有を行うことにより、効率的な商品の配送が可能となり、ひいては配送費の大幅な削減が可能となる。

食材取扱量の増加および配送費の削減により、これまで食材費削減のため、低価格な外国産の食材を使用してきたが、今後は、給食サービスにおいて使用するコメ、小麦製品といった穀類、ナス、ピーマンなどを含む青果に加え、学校給食において重要な生乳や乳製品といった国産農畜産物の調達額を、今後5年間で倍増させ（令和3年度10億円→令和7年度20億円）、令和3年度で約50%であった国産農畜産物の取扱比率を令和7年度までに80%台まで上昇させることを目標とする。これにより、生産者の販売機会の拡大を通じて、生産者の経営安定・発展、所得の向上に寄与することを目指す。こうした取組による配送費を含む売上原価の削減や、仕入ロットの拡大による食材仕入単価の低減、さらには消費者ニーズに応じた継続的な商品の開発・販売を行うことで売上高の増加などにより、継続的な粗利率の上昇を図り、売上高粗利率（売上総利益／売上高）を10.0%から17.1%まで増加させることを目標とする。

②生産性の向上に関する目標

ホクシヨクの株式取得により、給食サービス事業への本格的な事業展開を行うとともに、配送施設の集約・配送業務の内製化・配送コストの削減による物流体制の効率化や、両社のサプライチェーン共有化による販売コストの削減や経営の効率化を図る。

こうした取組により、修正 ROA（減価償却費及び研究開発費を控除する前の営業利益の金額を総資産の金額で除した値）を、今後 5 年間で 2.76%(令和 2 年度)→11.55%（令和 7 年度）まで向上することを目指す。

③財務内容の健全性の向上に関する目標

令和 7 年度において当社の有利子負債は、キャッシュフローの 10 倍以内、経常収支比率は 100%超とすることを目標とする。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

飲食料品の卸売事業

②実施する事業の構造の変更と方式の変更の内容

（事業の構造の変更）

- ・有限会社戸田商事が株式会社ホクシヨクの発行済株式の100%を取得し完全子会社化

【完全子会社化】

<株式取得会社>

名称：有限会社戸田商事

住所：東京都千代田区神田錦町1 - 14 - 11

代表者氏名：戸田 学

資本金：1000万円

<株式譲渡会社>

名称：株式会社ホクシヨク

住所：北海道札幌市北区屯田5条10丁目10番24号

代表者氏名：難波 信

資本金：2000万円

（事業の方式の変更）

株式会社ホクシヨクの食材の調達先を、当社の仕入先に切り替えていくことで、仕入ロットの拡大を図る。また、外部委託していた配送業務についても、同社の配送車を取得・活用し、両社で共同活用するほか、当社とホクシヨクのサプライチェーンを共有化することで、経営の効率化を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても十分に持続可能なものと見込まれる。

また、一般消費者及び他の事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(2) 事業再編を行う場所の住所

- ・有限会社戸田商事

東京都千代田区神田錦町 1 - 14 - 11

- ・株式会社ホクシヨク

北海道札幌市北区屯田 5 条 10 - 10 - 24

- ・白石区流通センター

北海道札幌市白石区流通センター1丁目～7丁目

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項
該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期
開始時期：令和4年2月～終了時期：令和5年8月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項
事業再編に伴い出向又は解雇される従業員はいない。

7. 事業再編に係る競争に関する事項
該当なし

別表 事業再編の措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
規則第1条第1項の要件			
	五 他の会社の株式又は持分の取得(当該取得により当該他の会社が関係事業者となる場合に限る。)	【完全子会社化】 <株式取得会社> 名称：有限会社戸田商事 住所：東京都千代田区神田錦町1-14-11 代表者氏名：戸田 学 資本金：1000万円 <株式譲渡会社> 名称：株式会社ホクショク 住所：北海道札幌市北区屯田5条10丁目10番24号 代表者氏名：難波 信 資本金：2000万円 株式取得期日：2022年2月25日	法第25条第1項(日本政策金融公庫による長期・低利融資)
法第2条第5項第2号の要件			
	農業資材又は農産物に係る新たな生産若しくは販売の方式の導入又は設備等その他の経営資源の高度な利用による農業資材又は農産物の生産又は販売の効率化	子会社化を機に、物流網及び仕入先の一元化を図ること等により、輸送コスト及び倉庫保管料といった販管費の削減を目指す。 また、完全子会社化を機に、当社の物流拠点において、ピッキング業務を行うための設備及び倉庫内の改修を行う。ピッキング業務とは、仕入れた商品を、倉庫内で配送先ごとに振分けや顧客に合わせた包装を行う業務であるが、従来は、こうした作業を運転手が行うことが多かった。ピッキング業務は、本来商品の輸送が主たる業務である運転手に過大な負担をかけていたが、設備を拡充することによりピッキング業務を効率化し、運転手の本来の業務である商品の輸送を行う時間を確保する。 さらに、食材輸送において鮮度を保つためのコールドチェーンの構築のため、保冷库及び保冷トラックの購入を行う。これは、完全子会社化を機に、当社の食材仕入対象地域および販売対象地域が関東から北海道・東北を加えた広範囲に拡大することにより、これまで以上に配送時間がかかるために必要となるものである。これにより、当社は販売対象地域の拡大による売上高の増加に加え、仕入対象地域の拡大に伴う地方農畜作物(特に北海道エリアでの農畜産物)の適時かつ大規模な仕入れが可能となることで、仕入単価の低減が可能となる。 これにより、当社の仕入単価及び流通コストの引き下げ、ひいては売上高粗利率(売上総利益/売上高)を10.0%から17.1%まで増加させることを目標とする。	法第25条第1項(日本政策金融公庫による長期・低利融資)